

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

令和 7 年 1 0 月 3 1 日
新岩手農業協同組合

当 J A では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に J A をご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、令和 7 年 12 月以降、下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当 J A の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当 J A の事業エリアは、盛岡市、滝沢市、雫石町、八幡平市、岩手町、葛巻町、久慈市、洋野町、野田村、二戸市、九戸村、軽米町、一戸町、宮古市、岩泉町、山田町でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに 2 週間～1 カ月間程度 お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの (原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	・発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書、印鑑登録証明書
法人の事業内容	・発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	・来店された方の本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカードなど) ・来店された方と法人の関係が分かる書類（委任状など）
事業実態確認書類	・事業に必要な行政庁の許認可証 ・ディスクロージャー誌 ・会社案内（パンフレット等） ・決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） ・取引先への提案書、見積書、契約書 等
実質的支配者が分かる資料	・法務局発行の実質的支配者リスト ・株主名簿、出資者名簿等 等

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以 上